

第 19 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 6 月 10 日(木)15 時 00 分～15 時 30 分

場 所：本庁舎 16 階 第一特別委員会会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから第 19 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

危機管理対策室の荻田でございます。

新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況や、ワクチン接種の状況などを踏まえ、今後の対応等について本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

なお、本日は札幌市医師会の会長といたしまして、これまでご尽力いただいた松家会長に代わり、新たに就任されました今会長にご出席をいただいております。今会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

【札幌市医師会会長】

ただいまご紹介いただきました札幌市医師会の今眞人と申します。

このたび、松家会長の後任として、会長職を担うこととなりました。どうぞよろしくお願い致します。

現在、感染者数はピークを越えましたが、医療現場、特にコロナ病床において、7割が中等症・重症者ということで入院しておりまして、逼迫状態にあることは変わりございません。医療機関の従業員は大変疲弊していますので、医師会はこれから従業員を守っていかなければ、医療が成り立たないと考えております。

この状況を改善する切り札として、ワクチン接種があります。これは個人の防御ということではなく、すでに社会的な防衛として考えておりますので、一刻も早くワクチン接種を加速させなければいけないと考えています。

当会としては、個別接種会場、集団接種会場、医師・看護師の派遣、できる

ことは何でもする所存でございますのでよろしくお願いいたします。この難局を札幌市とともに乗り越えてまいりますので、今後ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【危機管理対策部長】

今会長、ありがとうございます。引き続き今後ともよろしくお願いいたします。

それでは会議に入らせていただきます。始めに会議次第の（１）でございます。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。「札幌市の感染状況について」ご説明します。

資料１ページをご覧ください。５月１６日に緊急事態宣言が発令されてから４週間弱が経過しました。新規感染者の１週間の合計は、５月２３日には最多の２,６００人が確認されましたが、６月９日の１週間の合計は８７９人と、ピーク時の３分の１程度まで減少しました。

また、１日の新規感染者数が２桁台になる日が確認されるなど、新規感染者数は確実に減少しつつある状況にあります。

しかしながら、人口１０万人あたりでは４５人と、北海道の警戒ステージ４相当の目安であります１０万人あたり２５人未満という数字に比べますとまだまだ高い水準にあり、新規感染者の減少に向けた取り組みが必要です。

次に２ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などについてご説明します。６月９日時点の札幌市民の入院患者数は４７１名となっています。第３波の入院患者数の推移を見ますと、１日の新規感染者数がピークを迎えた１１月中旬から約３週間後に入院患者数のピークを迎え、また、その後の減少スピードも新規感染者数と比較しますと緩やかであり、なかなか下がりきらない状況が見られました。今回の感染拡大におけます１日の新規感染者数は、例外的に突出した５月１３日の４９９人を除きますと、５月２１日にピークである４２７

人となりまして、約3週間が経過した現在においても、入院患者数は依然として減少傾向にはありません。5月13日に、市内医療機関へ感染症法に基づく協力の要請を行い、実質的な入院受入可能病床数は要請前の410床から6月9日時点で527床まで、117床増加しているところではありますが、入院患者数は、市外からの患者を合わせますと、ほぼ満床という極めて厳しい状況であります。さらには、入院が必要な方で、すぐには入院できず、自宅や施設等で待機されている方がまだ100人程度おり、実質的な満床状態の改善には時間を要しますことから、依然として医療提供体制の危機的な状況が続いているところであります。

次に3ページをご覧ください。検査数についてであります。直近の1週間の検査が16,325件、1日平均で約2,300件の検査を実施しているところです。陽性率については、5月下旬には10%を超えておりましたが、6月9日時点では5.4%まで低下をしております。

別資料「L452R変異株PCR検査の開始について」をご覧ください。市内のデルタ株、いわゆるインド株と言われているものであります。検査状況についてご報告を申し上げます。6月7日から札幌市の衛生研究所と、一部の民間検査機関で、デルタ株についてのスクリーニング検査を開始しております。順次、検査機関を拡大する予定であり、国が求めている全陽性者の約40%以上の検査実施率を確保する見込みです。

6月9日時点で検査結果の報告があるのは2の(4)にあるとおり、9検体で、デルタ株は確認されておりませんが、今後確認された場合には公表する予定です。

次に(資料「札幌市の感染状況について」の)4ページをご覧ください。年齢別の感染者の割合ですが、全体の新規感染者数は減少してきておりますが、60歳以上の割合が増加傾向にあることから、入院患者の増加や、長期療養につながる恐れもあり、医療提供体制への影響が懸念されているところです。

次に5ページをご覧ください。最近の新規感染者の感染経路についてご説明を申し上げます。個人活動を感染経路とする件数や割合に減少傾向が続く一方、職場や福祉施設での割合が増加が見られます。また、家庭内を感染経路とする事例は依然として多く、全体の4割以上を占めています。

次に6ページをご覧ください。集団感染事例について、直近では、会社での集団感染が大幅に増加しているほか、学校や福祉施設での発生も継続しているところです。

次に7ページをご覧ください。札幌市内における人流、いわゆる人出の状況についてご説明を申し上げます。札幌駅・大通駅・すすきの駅の夜8時時点の状況であります。いずれも大きく減少していましたが、緊急事態宣言を延長した6月以降、人出に増加傾向が見られます。

8ページをご覧ください。朝9時時点の人流であります。いずれもゴールデンウィーク明け以降はほぼ横ばいでありましたが、6月以降、札幌駅付近の人流に増加が見られています。このような状況から、新規感染者数をもう一段減少させ、感染の再拡大を生じさせないためにも、引き続き、人と人の接触を避け、できるだけ外出を抑制するなどの人の動きの抑制が必要であると考えます。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第（2）札幌市における取り組みについてです。まちづくり政策局の小角局長、説明をよろしく申し上げます。

【各本部員（各局局長職）】

（まちづくり政策局 資料あり）

まちづくり政策局長の小角でございます。資料「ワクチン接種の加速化」をご覧ください。現在のワクチン接種に係る市の取り組み状況をまとめた資料となります。

「1 現状と課題」でございます。感染者数については、減少傾向が見られるものの、依然として医療の逼迫状況が続いており、このような状況が感染の再拡大をできる限り防ぐためにも、あらゆる手段を講じて速やかにワクチン接種を広めていくことが大変重要と認識しております。

より多くの市民が接種できる枠の確保、個々の状況に応じて安心して接種できる体制の構築、という視点で取り組みを進めているところです。具体的な内

容として「2 接種加速化に対応する体制構築」にまとめてあります。接種枠の確保については「● 集団接種の大規模会場を段階的に追加」することとしております。6月22日から、第3会場となる「札幌コンベンションセンター」会場を開設し、1日最大2,500回接種を進め、開設に合わせて札幌駅北口より第3会場までの無料シャトルバスを運行する予定です。このほか、7月以降に第4会場となる、現在「つどーむ（札幌市スポーツ交流施設コミュニティドーム）」を想定しておりますが、開設準備を進めているところです。このほか、北海道運営分として、6月19日から北海道ワクチン接種センターを厚別区新さっぽろの「ホテルエミシア札幌」に開設されると聞いています。

また、「● 個別接種機関の拡充」については、6月下旬から市立札幌病院での休日診療時間外の接種を開始するほか、個別接種医療機関での休日・夜間接種の拡大に向けて、現在調整を進めているところです。

個々の状況に応じた接種体制の構築の関係ですが「● 高齢者施設等への巡回接種の開始」ということで、接種医の確保ができない施設に対して、医師・看護師等で編成するチームを派遣し、接種に当たるということで、6月14日からまずは2チーム、7月1日からは5チームに拡充して、順次接種に当たる予定です。

「3 接種券発送の考え方」をまとめております。現状では75歳以上の後期高齢者の接種予約の進捗が約7割を超えたという状況を踏まえ、その後の接種券を順次発送予定です。まず、前期高齢者である65歳から74歳の接種券は、すでに6月8日から、年齢の高い順で6回に分けて接種券の発送をすでに開始したところです。65歳未満の方への接種券の発送については、6月中旬に基礎疾患を有する方の接種券の事前登録を開始する予定です。続いてクラスターリスク、社会的機能の維持などの観点から、保育・教育関連の施設、訪問・通所サービス従事者など、優先対象の方へ接種券の発送を順次、送付予定です。その他の65歳未満の方々についても、各段階での接種予約状況を踏まえ、できる限り早期発送できるよう、検討を進めてまいります。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の栗崎局長、再度よろしく申し上げます。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。「新型コロナワクチン 今後の接種計画について(方向性)」についてお話しします。

「■基本的な考え方」についてですが、高齢者の接種に引き続き、64歳以下の接種を進めていくこととなりますが、その中でも基礎疾患を有する方、それ以外の優先接種対象者の方々の接種を始め、その後、一般接種対象者という順に進めてまいりたいと考えています。集団接種会場の予約状況などを見極めながら、接種券を送付し、接種を開始していきます。

「■方針」についてですが、札幌市における具体的な方針は、まず「1 基礎疾患を有する方」ですが、対象となる方は64歳以下かつ通院・入院している方々で、例えば慢性腎臓病、慢性肝臓病、糖尿病等の疾患を有する方々や、BMI 30以上の方々です。接種券の送付方法は、6月中旬から接種券を希望する方の事前登録を開始し、それを受けて、6月下旬から登録完了者に順次接種券を発送してまいります。申請された方々につきましては、接種券が到着次第、予約が可能という仕組みで考えております。事前登録の実施方法ですが、札幌市の公式ホームページ上に接種券の事前登録を行うフォームを開設し、ネットで登録していただく事を基本とします。また、FAXによる事前登録についても、現在準備中です。

次に、「2 優先接種対象者」ですが、基礎疾患を有する方以外で優先して接種を行う対象者の考え方として、感染防止の観点から3点整理しており「自己の感染リスク」ではどうしても濃厚接触が避けられない仕事の方々、「クラスターリスク」ではこれまで札幌市内でクラスターが発生した事例が多く、これを防いでいくという観点、「社会的機能の維持」はエッセンシャルワーカーといわれる方々という観点です。具体的には、保育所・幼稚園等の従事者、高齢者通所施設・障がい者通所施設等の従事者、小・中高等学校の教員などです。実施方法ですが、各職域の団体などを通じて対象者の名簿を事前に調整し、名

簿を踏まえ、7月上旬から接種券を順次送付予定です。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、都市局の大島局長、説明をよろしく申し上げます。

【各本部員(各局局長職)】

(都市局 資料あり)

都市局長、大島です。『「事務所ビルにおける換気設備の留意点について」の注意喚起の実施』を行いましたので、ご報告いたします。昨今、市内の事務所ビルにおいてクラスターが複数発生しており、調査いたしましたところ、換気についての懸案事項が見られました。このため、留意していただきたい点を整理し、6月8日に北海道ビルメンテナンス協会など関係各所に対し通知したところです。

内容は、大きく2点ありまして、「● 時間外・土日祝日も換気運転の稼働状況を確認」してくださいということで、換気が時間帯によって停止している場合があるのでご注意くださいということです。

もう一点は、「● 冷暖房運転時は換気運転の稼働も確認」していただきたいということで、冷暖房を行っていても、外気を取り入れる換気運転が稼働されていない場合があるのでご注意くださいと思っています。

なお、コールセンターに対しましては、この注意文書に加えまして、感染症防止対策チェックリストと、感染症対策支援金の資料も送付したところです。

以上です。

【危機管理対策室長】

その他、説明のある方いらっしゃいますか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

【本部長(秋元市長)】

市民の皆さま、事業者の皆さまには、長期間に渡る感染対策にご理解・ご協

力をいただいていることに感謝申し上げます。

札幌市医師会をはじめとした医療関係者の皆さまには、市民の皆さまの命と健康を守るため献身的に治療にあたっていただき、発熱外来やワクチン接種にもご協力をいただいていることを心より感謝申し上げます。

皆さまのご協力により、市内の感染者数はピーク時の3分の1程度まで減少するなど改善の兆しも見えておりますが、人口10万人あたりの週合計の感染者数は、6月9日時点で45人と北海道の警戒ステージ4相当の目安である25人未満という水準に比べると、まだまだ高い水準にあり予断を許さない状況が続いているところであります。

医療提供体制についても医療機関の皆さまのご協力により病床数は増加しているが、いまだ入院待機を余儀なくされている方が多くいるなど医療の危機的な状況は解消されていない状況です。

新規感染者数が減少してくると気が緩む状況があるかと思いますが、現在は、緊急事態宣言が発令されている状況であります。

市民の皆さまには、引き続きご負担をお掛けいたしますけれども、人と人との接触を極力減らすため、外出自粛の徹底とマスク着用、手指消毒など一人一人の基本的な感染防止対策の徹底に、そして、事業者の皆さまには、営業時間短縮や出勤者の削減、職場内における感染防止対策の徹底など緊急事態宣言下における対策へのご協力をお願い申し上げます。

次に、本部員に対して指示します。

コールセンターなど職場における集団感染事例が急増していることから、事業者に対して、換気設備や感染防止対策の注意喚起に加えて、組織的な健康管理の徹底についても改めて周知をお願いします。また、今後も感染事例に応じた的確な情報発信やクラスター疑い事例への早期介入など、クラスター対策を速やかに実施することで感染拡大防止に取り組むこと。

新規感染者数は減少してきたところであるが、これまでの経験から入院患者数や重症患者数は、当面の間、高い水準で推移することが想定されます。また、入院待機をされている方がいる現状も踏まえ、更なる病床の確保など医療提供体制についても引き続き整備を推し進めること。

新型コロナウイルス対応について、今後はワクチン接種を加速化させ感染再

拡大を未然に防ぐことで、市民の皆さまの生命や生活の安全・安心を確保することが重要であると考えます。したがって、まずは市民の皆さまが速やかにワクチンを接種できるよう、医療機関のご協力のもと個別接種枠の更なる拡大に努めるとともに、新たな集団接種会場の整備について、ワクチン接種能力をより一層向上させること。

65歳未満の方へのワクチン接種については、基礎疾患のある方、保育士や教員などの優先接種の対象者となる方から始めて、段階的に拡大していく計画となっているが、予約状況に応じて、接種券の送付時期や接種開始を前倒しして実施できるよう準備しておくこと。併せて、ワクチン接種の更なる加速のために、より多くの企業や事業所などへ職域接種にご協力いただけるよう働き掛けるようお願いいたします。

市民が安心してワクチン接種を受けられるよう、必要な情報を適時かつ十分に提供していくと同時に、ワクチン接種の予約や会場までの移動などに不安や困難を抱える方に対しても、民間企業や医療関係者とも協力して必要な支援を実施してほしいと考えます。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただいまの市長指示を踏まえまして、今後の対応よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。